

(仮称)西中国ウインドファーム事業に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見の概要

項目	主な意見
【全体的事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ○風力発電設備の配置等や工事計画を明らかにした上で、必要な評価項目を選定し、適切に影響評価を実施すること。環境影響を回避・低減できない場合は、事業計画の見直しを行うこと。 ○森林伐採や土地改変を最小限とし、周辺環境への影響評価を行い、保安林への影響や土砂崩壊危険増大を回避・低減すること。 ○方法書は具体的でわかりやすい記載とし、特に当該地域の選定等の検討過程や、定量的な事業効果を丁寧に記載すること。 ○供用後の騒音等の調査や自然災害の対策を含む維持・安全管理体制等を自治体や専門家等の意見を踏まえ、早期に示すこと。 ○地域住民等に対し、事業内容や環境影響の積極的な情報提供や丁寧な説明に努め、真摯に対応し、相互理解促進に努めること。 	
【個別的事項】	
騒音等	○住居等への影響を回避・低減するよう風力発電設備の配置等を検討し、最新知見に基づいた適切な影響評価を実施すること。
水環境	○錦川水系の上流で重要な水源地であることから、地形改変や保安林伐採による水質や水量等への影響を回避・低減すること。
動植物生態系	<ul style="list-style-type: none"> ○クマタカ等の生息や渡りのルートの可能性があり、風力発電設備設置による衝突など、鳥類等への影響を回避・低減すること。 ○工事による「ブナ原のブナ林」の生育環境への影響が懸念されるため、生育状況を適切に把握し、影響を回避・低減すること。 ○希少野生動植物種の生息・生育や、長野山鳥獣保護区・木谷峡など重要な自然環境のまとまりの場が存在するため、専門家等の意見を踏まえ、動植物や生態系への影響を回避・低減すること。
景観	○風力発電設備の形状、色、配置等の検討に当たっては、周辺景観との調和に配慮し、地域住民等の意見を踏まえること。